

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 8 月24日
【会社名】	リンテック株式会社
【英訳名】	LINTEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 服部 真
【本店の所在の場所】	東京都板橋区本町23番23号
【電話番号】	東京(5248)7711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員総務・人事本部長 海谷 健司
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区本町23番23号
【電話番号】	東京(5248)7711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員総務・人事本部長 海谷 健司
【縦覧に供する場所】	リンテック株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市西区土佐堀二丁目 2 番 4 号) リンテック株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区丸の内三丁目14番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年8月20日(木)付の取締役会決議において決定された当社普通株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に係る売出株式総数のうちの一部について、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」という。)されることがあるため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、臨時報告書を提出しておりますが、当社は、2026年8月24日(月)に、株式会社東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の取得を行い、引受人の買取引受による売出しの売出人である日本製紙株式会社は、当該自己株式取得に応じて、その保有する当社普通株式の一部を売却いたしました。当該売却の結果、2026年8月24日(月)に引受人の買取引受による売出しに係る売出株式総数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出数が変更されましたので、これらに関する事項を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項及び同項において準用される同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は____ 罫で示してあります。

(2) 売出数

(訂正前)

未定

- (注) 1 上記売出数は海外販売に係る株式数であり、引受人の買取引受による売出し(海外販売を含む。)の需要状況等を勘案した上で、2026年9月1日(火)から2026年9月3日(木)までの間のいずれかの日(以下「売価格等決定日」という。)に決定されますが、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式総数(17,095,500株)及びオーバーアロットメントによる売出しの売出数(上限2,564,300株)の合計数の半数以下とします。
- 2 当社は、2026年8月20日(木)付の取締役会決議において、自己株式(当社普通株式)の取得に関する事項を決定しており、2026年8月24日(月)から2026年8月26日(水)までの期間において、株式会社東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の取得を実施する場合があります。今後、当社が当該決議に基づきToSTNeT-3による自己株式の取得を決定した場合、引受人の買取引受による売出しの売出人が当該自己株式の取得に応じて、その保有する当社普通株式の一部を売却する可能性があります。かかる場合、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式総数が減少することがあります。
- 3 なお、上記(注)2に記載の自己株式の取得に伴い、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式総数が減少した場合、併せてオーバーアロットメントによる売出しの売出数も減少することがあります。

(訂正後)

未定

- (注) 1 上記売出数は海外販売に係る株式数であり、引受人の買取引受による売出し(海外販売を含む。)の需要状況等を勘案した上で、2026年9月1日(火)から2026年9月3日(木)までの間のいずれかの日(以下「売価格等決定日」という。)に決定されますが、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式総数(12,436,600株)及びオーバーアロットメントによる売出しの売出数(上限1,865,400株)の合計数の半数以下とします。
- 2 当社は、2026年8月20日(木)付の取締役会決議に基づき、2026年8月24日(月)に株式会社東京証券取引所において自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の取得(取得株式の総数5,464,400株、取得価額の総額29,999,556,000円)を行い、引受人の買取引受による売出しの売出人が当該自己株式の取得に応じて、その保有する当社普通株式の一部を売却しております。当該売却の結果、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式総数が変更されました。